入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則（平成 18 年４月１日和医大規則第８号。以下「会計規則」という。）第 30 条第１項、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成 18 年４月１日和医大規程第 22 号。以下「契約事務取扱規程」という。）第６条及び公立大学法人和歌山県立医科大学物品調達に係る一般競争入札実施要領（平成 22 年制定）第６条の規定に基づき公告する。

令和８年１１月１９日

公立大学法人和歌山県立医科大学
理　事　長　　中　尾　　直　之

１　一般競争入札に付する事項

（１）調達年度及び物品調達案件番号

令和８年度調達案件番号和医大経第０８０７１号

（２）調達物品の名称及び数量

和歌山県立医科大学附属病院特室備品　　一式

（３）調達物品の特質等

入札説明書による。

（４）納入期限

令和９年３月３１日（水）

（５）納入場所

和歌山市紀三井寺８１１番地１
和歌山県立医科大学附属病院の各病棟の特室（特室Ａ３部屋、特室Ｂ９部屋）

２　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県が定めた和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査又は公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年制定）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する理事長の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「物品販売」に登録されている者であること。

（３）公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成２２年制定）又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和７年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（４）公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２７年制定）又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

３　契約条項を示す場所及び期間

（１）場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課

（和歌山県立医科大学附属病院中央棟２階）
和歌山市紀三井寺８１１番地１

（２）期間

令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月３０日（月）までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程（平成１８年和医大規程第５８号）第３条に規定する週休日、第９条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前９時から午後５時３０分まで

（３）質問の期間

入札説明書等について質問がある者は、令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２４日（火）までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課に対して、書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他（物品内容（仕様書）等）質問の方法等については、入札説明書のとおり。

4　入札説明書等を交付する場所及び期間

（１）場所

３の（１）に同じ。

（２）期間

３の（２）に同じ。

5　入札執行の場所及び日時等

（１）入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア　入札場所

和歌山県立医科大学附属病院中央棟２階経理課入札室
和歌山市紀三井寺８１１番地１

イ　入札日時

令和８年１２月１日（火）午前１０時３０分から

ウ　開札場所

アに同じ。

エ　開札日時

イに同じ。

（２）（１）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県又は公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

（３）郵便による入札書の提出を行う者は、入札書を入れた封筒及び競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で令和８年１１月３０日（月）午後５時００分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課に必着するように行わなければならない。

6　入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額で入札すること。

7　入札保証金に関する事項

入札保証金は、契約事務取扱規程第１０条の規定により免除する。

8　契約保証金に関する事項

（1）契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
（2）契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第３４条及び契約事務取扱規程第３１条から第３３条までの規定の定めるところによる。

9　入札の無効

本広告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は無効とする。

なお、法人より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で２に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

１０　落札者の決定の方法

（1）入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

（2）この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課の職員を立ち会わせるものとする。
（3）契約事務取扱規程第８条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
（4）落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係ない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課の職員にくじを引かせるものとする。
（5）開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め３回までとする。
（6）再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、５の（1）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第２回以降の入札には、参加できないものとする。
（7）落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が２に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする

１１　その他

（1）入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア　名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課

イ　所在地

郵便番号　６４１－８５１０　和歌山市紀三井寺８１１番地１
電話番号　０７３－４４１－０７２１
ファクシミリ番号　０７３－４４１－０７０６

（2）入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（3）契約書作成の要否

要

入札説明書

公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）が調達する物品に係る入札公告に基づく一般競争入札については、法人の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記の１１の（１）に掲げる事務を担当する課（室）に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

１　公告日　　令和８年１１月１９日（木）

２　一般競争入札に付する事項

（１）調達年度及び調達案件番号

令和８年度調達案件番号和医大経第０８０７１号

（２）調達物品の名称及び数量

和歌山県立医科大学附属病院特室備品　　一式

（３）調達物品の仕様等

別紙のとおり

（４）納入期限

令和９年３月３１日（水）

（５）納入場所

和歌山市紀三井寺８１１番地１

和歌山県立医科大学附属病院の各病棟の特室（特室Ａ３部屋、特室Ｂ９部屋）

３　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県が定めた和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査又は公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年制定）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する理事長の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「物品販売」に登録されている者であること。

（３）県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

（４）公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成２２年制定）又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和７年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２７年制定）又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

4　入札の場所及び日時等

（1）入札場所及び日時

ア　入札場所　　和歌山市紀三井寺８１１番地１
　　和歌山県立医科大学附属病院中央棟２階経理課入札室

イ　入札日時　　令和８年１２月１日（火）午前１０時３０分から

ウ　開札場所　　アに同じ。

エ　開札日時　　イに同じ。

（2）前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県又は法人より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。

（3）郵便による入札書の提出を行う者は、入札書を入れた封筒及び競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で令和８年１１月３０日（月）午後5時００分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課へ必着するように行わなければならないこと。

（4）物品内容（仕様書）について質問がある者は、令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２４日（火）までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局医事課に対して、書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

　その他について質問がある者は、令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２４日（火）までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課に対して、書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

　質問に対しては、原則として令和８年１１月２７日（金）までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、公立大学法人和歌山県立医科大学ホームページへの掲載の方法及び備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

5　入札方法

（1）契約希望金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とすること。

（2）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

（3）入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（4）入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6　書面による入札

（1）入札は、入札書に入札する事項を記入して行う。

（2）入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（3）代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名（商号を含む。法人にあってはその名称及び代表者の氏名）及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

（4）入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人の場合にあってはその名称及び代表者の氏名）、「令和８年度調達案件番号和医大経第０８０７１号　令和８年１２月１日(火)開封　和歌山県立医科大学附属病院特室備品　一式　入札書在中」と記入しなければならないこと。

（5）入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分につ

いて押印をしておかなければならないこと。
（６）郵便による入札については、（４）の入札書を入れた封筒、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを、和歌山県立医科大学事務局経理課あての外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便（簡易書留可）で郵送すること。

7　入札保証金及び契約保証金
（１）入札保証金
入札保証金は、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成１８年４月１日和医大規程第２２号）第１０条の規定により免除する
（２）契約保証金
契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。
ア　保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
イ　過去２か年の間に地方公共団体又は国（公団等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

8　入札の無効
次の各号に該当する入札は無効とし､当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、（８）から（10）までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。
（１）入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
（２）委任状を持参しない代理人のした入札
（３）所定の時刻までにされなかった入札
（４）同一事項の入札について、入札者又は代理人が２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
（５）代理人が２人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札
（６）入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
（７）明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
（８）記名押印を欠いた入札書による入札
（９）金額を訂正した入札書による入札
(10）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
(11）その他入札に関する条件に違反した入札

9　落札者の決定の方法
（１）予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
（２）この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課の職員を立ち会わせるものとする。
（３）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
（４）開札をした場合において、落札者がない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお落札者がない場合は、再々度の入札を行う。
（５）再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、４の（１）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第２回以降の入札には参加できないも

のとする。

10　支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日の翌月末に、当該落札者にその代金を支払うものとすること。

11　その他

（１）当該調達契約に関する事務を担当する課室の名称及び所在地

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課
郵便番号　６４１－８５１０
住所　　和歌山市紀三井寺８１１番地１
電話番号　０７３－４４１－０７２１
ファクシミリ番号　０７３－４４１－０７０６

（２）入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（３）契約書作成の要否

要